新型コロナウイルス(オンタリオ州による在宅命令 (Stay at Home Order) の延長等)

2021年5月13日

1 13日、オンタリオ州政府は、感染力の強い新たな変異株が深刻なリスクとなっていることに鑑み、4月8日に発効されている在宅命令(Stay at Home Order)を6月2日まで旨発表しました。これにより、引き続き食料品店や薬局へ行くこと、予防接種を含むヘルスケアサービスへのアクセス、屋外での運動、リモートで対応できない業務等の重要な目的を除いて、全員が家に止まることが引き続き求められます。

詳細については、以下オンタリオ州ウェブサイトをご確認ください。

【オンタリオ州発表】

 $\frac{\text{https://news. ontario. ca/en/release/1000124/ontario-extending-stay-at-home-order-until-june-2}{\text{https://news. ontario-extending-stay-at-home-order-until-june-2}{\text{https://news. ontar$

2 オタワ市は、引き続き以下のサイトにて COVID-19 ワクチン接種についての情報提供を行っており、13日現在、40歳以上の方が予約可能、5月17日の週より30歳以上の方が予約可能となるとされています。詳細、その他の条件等については、以下のサイトよりご確認ください。

https://www.ottawapublichealth.ca/en/public-health-topics/covid-19-vaccine.aspx また、以下において登録手続きを行うことにより、オタワ市から最新情報についてのメールを受信できますのでお知らせいたします。

https://app06.ottawa.ca/esubscriptions/signup-form-en.html

以上